【 矢祭町 】

1人1台端末の利活用に係る計画

1.1人1台端末を始めとする ICT[環境によって実現を目指す学びに姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜」を実現させるため、ICT機器等を活用し、情報教育の推進、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的で対話的な深い学びの実現を目指す。

2. GIGA 第1期の総括

GIGA 第1期では、1人1台端末及び校内ネットワーク環境の整備を行い、これらを活用した学習支援アプリ、汎用クラウドツール、デジタル教材等を導入して ICT 環境の充実を図るとともに、ICT 支援員を配置してハード・ソフトの両面から支援するなど、個別最適な学びと協働的な学びを実現できるよう環境を整えてきた。一方課題として、教職員間の ICT の使用格差、デジタル端末を使うことが目的になってしまい、本来、授業中使用する必要のない場面でも端末を使用していることが見られるようになった。今後は、ICT 支援員を活用し、教職員の IT 苦手意識改革を行う。ICT を使うことは、目的ではなく手段であるということの意識を醸成し、授業改革につなげていく。

3.1人1台端末の利活用方策

【1人1台端末の積極的活用】

1人1台端末環境整備、ICT 支援員を継続して配置し、今後は家庭学習での利活用、デジタル教材等の導入を進める。

【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】

デジタルドリルを自分自身に合った進度で取り組んだり、学習支援アプリの機能を用いて自分の意見をグループや全体に共有したりすることにより、個別最適で協働的な学びの充実に努める。また、各児童生徒の学びを可視化することで、個に寄り添った支援体制につなげる。

【学びの保障(臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒)】 様々な事情により、一定期間登校が難しい場合や特別な配慮が必要な場合におい ては、児童生徒や保護者と学校が協議を行い、1人1台端末などICT機器を活用 して、個に合わせて支援する体制を構築していく。